



ご家族のように、ご高齢者の人生に寄り添い続けます。

弊法人は、行政書士、税理士および介護・医療分野などの専門家が一体となり、ご高齢者の「財産・権利・意思・尊厳」をお守りする様々な支援を実施。成年後見制度の活用支援をはじめ豊富な実績をもっています。

ご高齢者が入院・入所する際に“保証人”が見つからず、必要なときに十分な医療・福祉サービスを受けられないという深刻な社会問題に対しても、総合的な支援体制を構築し、ご家族に代わって、ご高齢者の日々の暮らしと人生に寄り添い、きめ細かなサポートを提供します。

在宅介護

入院・施設入所

ご逝去

保証人（連帯保証人・身元保証人）

身元引受人

生活支援

お気軽にお問い合わせください

一般社団法人 日本権利擁護支援センター

〒453-0811 名古屋市中村区太閤通 5-20 後藤ビル2F

TEL.052-461-6111

FAX.052-461-3933 email : jasc@mainac.jp

ご高齢者の 入院・入所時の問題を 丸ごと解決する 「保証人・身元引受人」

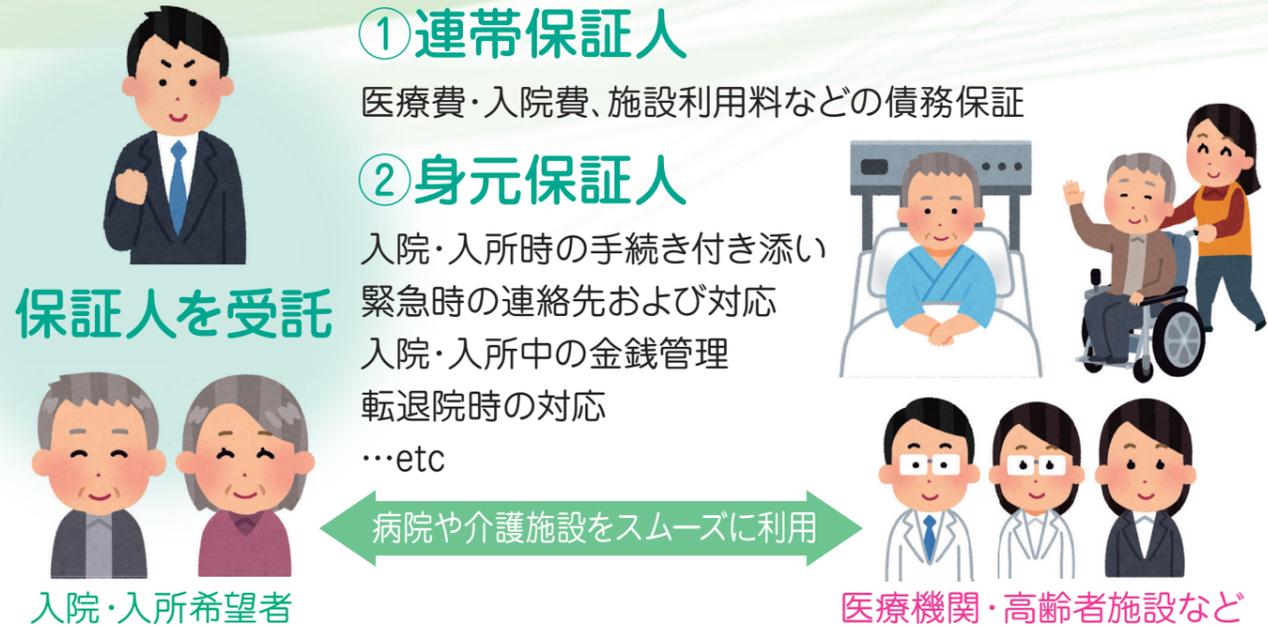
無料相談 随時受付中

一般社団法人 日本権利擁護支援センター

保証人

[①連帯保証人 ②身元保証人]

医療機関や介護施設を利用する際の保証人(連帯保証人、身元保証人)問題を解決し、ご高齢者が医療・介護・福祉サービスを円滑に受けられるようにサポートします。また、在宅介護サービスの身元保証人もお引き受けし、緊急時の連絡先として対応します。



身元引受人

[死後事務委任契約]

ご逝去後、ご遺体のお引き取りをはじめ、公的機関への届け出、各種契約の解除・精算など、様々な事務手続き(下記は一例)が発生します。ご遺族の負担にならないように、予め「死後事務委任契約」を結び、それらの業務を専門家が責任をもって代行します。

- 病院・施設など／医療費や施設利用料など生前に発生した未払金の精算、他
- 役所・公共サービスなど／公共機関や金融機関、保険会社などへの届け出、納税、還付手続き、公的補助金の支給申請、電気、ガス、水道、固定電話など公共サービスの解約手続きおよび精算、他

- 葬儀・遺品整理など／葬式全般の手続き・精算、遺品の整理、整理業者の手配・精算、他
- 各種契約先など／携帯電話、インターネット、互助会などの解約手続き、精算、返戻金の受け取り、他
- その他／親族や関係者への連絡、相続人や利害関係人への遺品や相続財産の引渡し、他

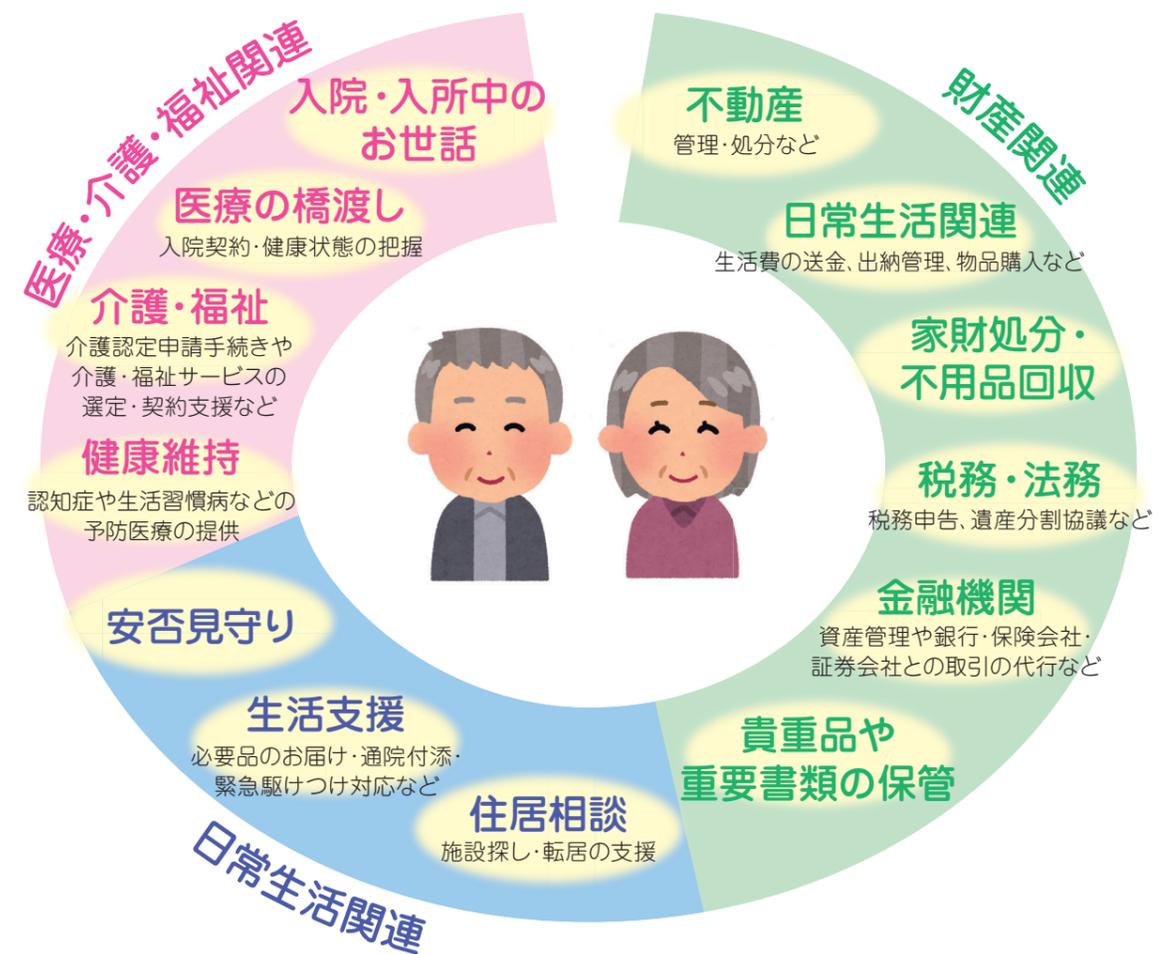
●相続人ご本人による手続きが必要となる場合は、手続方法の確認とアドバイスを行います。

生活支援

[任意代理契約・保険外業務サポート]

予め任意代理契約を結び、入院・入所中のご高齢者の財産・権利・意思・尊厳を守るため広範囲にわたるサポートを行います。在宅介護サービスを受けられている方へは、ケアマネージャー様と連携して介護保険外の業務をお引き受けします。

病院・施設・ご自宅での暮らしを360度カバーします。



※医療同意問題への対応も可能です。詳しくはお問い合わせください。

保証人の
受託について

- ※保証に関する新民法(令和2年4月施行)に対応します。
- ※連帯保証は、入院・入所に関する債務に限定しています。
- ※緊急入院時などの短期保証契約もご相談を受け付けます。